

かると

離職者支援資金を ご利用ください

北海道社会福祉協議会は、3月1日(金)から、失業によって生計の維持が困難な世帯に、生活資金の貸し付けを行う『離職者支援資金』制度を、従来の生活福祉資金貸付事業の一つとして新設しました。

▼対象

◎生計中心者が就労可能で、求職活動を行っていること

◎生計中心者が離職の日から2年(特別な場合は3年)を超えていないこと

◎生計中心者が雇用保険を受給していないこと

※申し込みを希望される方は、事前にご相談ください。

▼貸付限度額 月額20万円(単身者は10万円)

▼貸付期間 離職の日から2年以内で、貸し付けを希望する月から12カ月以内の期間

▼貸付利率 年3割

▼償還期間 5年以内

▼その他 連帯保証人2人

▼問い合わせ 登別市社会福祉協議会(しんた21内 ☎0860)

育児サークル『ひよこランド』の会員を募集します

育児サークルひよこランドは、会員を募集します。サークルに加入して、一緒に交流し、育児に関する情報交換をしませんか。

▼活動日時 毎週木曜日 10時～11時30分

▼活動場所 新寿の家(登別サテイ内)

▼対象 1歳から幼稚園入園前のお子さん

▼会費 家族月額500円

▼申し込み 長谷川さん(☎84130) か佐々木さん(☎2133)

登別嶮友会の会員募集

登別嶮友会は、初心者から中高年までの方で、山に登る仲間を募集します。

▼会費 入会金1千円、年会費3千円(その他に保険料5千500円)

▼申し込み 福澤さん(☎5851)

バドミントンスポーツ少年団の団員を募集

登別バドミントンスポーツ少年団は、新年度の団員を募集します。

▼対象 小学3年生～5年生

▼募集人数 各学年若干名

▼練習日時 毎週土曜日 13時30分～17時

▼練習場所 総合体育館、富岸青少年会館など

▼活動費 入団費など1千200円、月団費800円、親の年会費2千400円、その他傷害保険料など

▼申し込み 3月29日(金)までに電話で高畑さん(☎7670)

守っていますか?

飼い主のマナー



犬の散歩をするときは

犬には適度な運動が必要であり、運動不足になるとストレスがたまり、ちょっとしたきっかけで突然、人にかみついたり、飛び掛かったりすることがあります。

犬のストレス解消のための散歩をさせる際、守らなければならないルールがあります。

- ◆散歩の途中、犬が排せつしたふんなどの処理をするためのビニール袋やティッシュペーパー、シャベルなどを持ち歩きましょう。
- ◆犬が排せつしたふんは、ビニール袋などに入れ必ず持ち帰り、燃やせるごみに出しましょう。
- ◆ロープや綱ひもなどをほかの人に迷惑がかからないような長さにして犬をつなぎましょう。
- ◆放して運動させるのは絶対にやめましょう。

犬と猫の引き取りは室蘭保健所へ

犬や猫などのペットは、家族の一員として終生飼うのが基本原則です。やむを得ず飼えなくなったときは、責任をもって新たな飼い主を探しましょう。

しかし、どうしても新たな飼い主が見つからないときは、昨年、10月1日から施行された『北海道動物の愛護及び管理に関する条例(通称ペット条例)』により、室蘭保健所で引き取りを行うこととなりましたので、ご相談ください。

※引き取りには、1頭(匹)につき、2,000円の手数料がかかります。

▶問い合わせ 室蘭保健所環境衛生係(☎9131・内線3712)



猫を飼育するときは

猫は、犬と同様に警戒心が強く、縄張りを主張します。そして、拘束されることを嫌い、孤独を好みます。そのため、屋外に放し飼いにしている人が多いため、他人の家の庭を荒らしたり、悪臭をとまなう排せつ物や鳴き声、自由な交配による野良猫の増加など、『猫害』が後を絶ちません。

猫は、基本的に室内飼育が原則です。

- ◆猫の本能や習性などをよく理解し、室内飼育に努めましょう。
- ◆子猫を望まないのであれば、不妊措置(去勢・避妊)を行いましょう。
- ◆野良猫にえさを与えていると飼い主とみなし、飼育指導をすることがありますので、気をつけましょう。

問い合わせ

環境資源課

(クリンクルセンター内 ☎2958)